平成２６年（フ）第５３５３号
埼玉県八潮市大字大曽根706―５
破産者　韮山　　昇
1　決定年月日　平成26年９月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第５４４８号
神奈川県藤沢市善行７丁目４番１号
破産者　株式会社トラストソースカンパニー
1　決定年月日　平成26年９月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第５４４９号
神奈川県藤沢市遠藤943―８　ウェル湘南Ⅱ101
破産者　木村　　隆
1　決定年月日　平成26年９月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第５４５０号
神奈川県藤沢市遠藤943―８　ウェル湘南Ⅱ101
破産者　木村　明美
1　決定年月日　平成26年９月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第５４６３号
東京都江東区南砂７丁目12番１号
破産者　株式会社イマジニア
1　決定年月日　平成26年９月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第５４６４号
神奈川県横浜市港南区芹が谷１―24―23、開始決定時の住所神奈川県横浜市戸塚区上倉田町1730―10　チェリーヒルズ上倉田４―301
破産者　茂木　憲一
1　決定年月日　平成26年９月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第５５１７号
東京都品川区小山５丁目５番14号
破産者　有限会社サンエース光機製作所
1　決定年月日　平成26年９月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第５５１８号
東京都大田区矢口２丁目５―４
破産者　齊藤　　實
1　決定年月日　平成26年９月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第５５３４号
東京都町田市旭町３―２―22
破産者　株式会社シンシア
1　決定年月日　平成26年９月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第５５３５号
神奈川県相模原市南区上鶴間８丁目13―３　ワキオコーポ１Ｆ―Ａ号
破産者　山口　進裕
1　決定年月日　平成26年９月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第５５５０号
東京都杉並区阿佐谷南１丁目46番８号
破産者　株式会社大興地所
1　決定年月日　平成26年９月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第５６６５号
神奈川県足柄下郡箱根町仙石原1246番地
破産者　有限会社三信電工
1　決定年月日　平成26年９月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第５６６６号
神奈川県小田原市本町１丁目２―21―1101、開始決定時の住所神奈川県足柄下郡箱根町仙石原1246―535
破産者　竹村堅一郎
1　決定年月日　平成26年９月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第５６６７号
神奈川県小田原市久野870―４
破産者　高橋　智恵
1　決定年月日　平成26年９月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第５６７１号
神奈川県横浜市中区伊勢佐木町１丁目５番地の８
破産者　株式会社イレブンウイング
1　決定年月日　平成26年９月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第６３２３号
東京都港区六本木３丁目４―31―706
破産者　田中　克樹
1　決定年月日　平成26年９月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第６３３２号
東京都江東区南砂６丁目11―12―402
破産者　中川　　圭
1　決定年月日　平成26年９月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第６３９６号
神奈川県大和市柳橋３丁目９―２―203
破産者　高山　大樹
1　決定年月日　平成26年９月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第６４１０号
千葉県佐倉市西志津３丁目15―54
破産者　土屋　　正
1　決定年月日　平成26年９月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第６５０１号
神奈川県川崎市幸区鹿島田２丁目８―６―206
破産者　稲田　裕美
1　決定年月日　平成26年９月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第６５０２号
東京都台東区千束３丁目26―16―1002　Ｗ・Ｄ入谷１
破産者　橋本　和久
1　決定年月日　平成26年９月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第６５０３号
埼玉県志木市上宗岡４丁目３―29―305
破産者　平岡　妙子（旧姓上林）
1　決定年月日　平成26年９月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部